



たつの

市内事業者のみなさまへ

市民生活応援プレミアム商品券



取扱店募集

令和7年10月1日から販売するプレミアム付商品券を使用できる店舗を募集します。

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民の経済的負担の軽減及び地域経済の下支えに寄与するため、全市民を対象に、プレミアムを付した商品券「たつの市民生活応援プレミアム商品券」を販売します。

**販売期間** 令和7年10月1日(水)～11月28日(金)

**使用期間** 令和7年10月1日(水)～令和8年2月28日(土)

**商品券** 商品券5,000円分(500円券×10枚綴り)を1冊2,000円で販売

**申込期限** 令和7年8月20日(水)まで

**登録資格**

たつの市内に店舗を有する事業者

**発行冊数**

72,000冊(見込) ※市民1人1冊購入可能

**申込み方法**

裏面の「たつの市民生活応援プレミアム商品券取扱店登録申請書」に必要事項を記入の上、下記の申込み先に直接又は郵送により申し込みください。

※申込期限後でも、商品券の使用期間中、随時受付します。

ただし、期限後の申込の場合、取扱店一覧チラシへの掲載はできません。

(随時、市ホームページで取扱店一覧を更新します。)

**その他**

令和5年度に実施した「ふるさと応援商品券」の取扱店については、市から直接登録案内文書を送付します。

たつの市民生活応援プレミアム商品券は、事前に登録した市内店舗でのみ使用が可能です。

取扱店登録に際しては、登録料・換金手数料等の負担はありません。

換金については、請求受付後、2～4週間程度で指定口座に振込みます。

詳しくは、市ホームページをご確認ください。

たつの市民生活応援プレミアム商品券

検索



申込み・問合せ

たつの市企画財政部企画課(プレミアム商品券担当)

〒679-4192 たつの市龍野町富永1005番地1

TEL 0791-64-3036 FAX 0791-63-3786

E-mail shohinken@city.tatsuno.lg.jp

様式第 1 号（第 6 条関係）

たつの市民生活応援プレミアム商品券取扱店登録申請書

令和 7 年      月      日

たつの市長   様

下記のとおりたつの市民生活応援プレミアム商品券取扱店への登録について、たつの市民生活応援プレミアム商品券発行事業実施要綱第 6 条第 2 項の規定により申請します。

|              |       |                                 |     |
|--------------|-------|---------------------------------|-----|
| 登録する<br>店舗   | フリガナ  |                                 |     |
|              | 屋号    |                                 |     |
|              | 所在地   | 〒      ー<br>たつの市                |     |
|              | 代表者名  |                                 |     |
|              | 電話番号  | (      )                        |     |
|              | F A X | (      )                        |     |
| 本店           | 所在地   | (上記と異なる場合のみ記載すること。)<br>〒      ー |     |
|              | 代表者名  |                                 |     |
| 業種           |       |                                 |     |
| 対象商品名        |       |                                 |     |
| 対象外商品の有無     |       | 有 ・ 無                           | 商品名 |
| 確認者<br>※記載不要 |       |                                 |     |